

当院の施設基準について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

当院では個人情報保護に努めています。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

当院では下記の通り施設基準の届け出を行っております。

【夜間・早朝等加算】

平日 18 時以降、土曜 12 時以降、日曜祝日の終日受付された方に対し 50 点加算させていただきます。

（コンタクトレンズ検査の方は対象外）

【明細書発行体制等加算】

領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称・行われた検査の名称が記載されています。

【コンタクトレンズ検査料 3】

当院はコンタクトレンズ検査料③56 点で算定しております。

【一般名処方】

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。